

令和4年度 第1回安城市市民参加推進評価会議 議事要旨

日時	令和4年5月18日（水） 午前10時～午前11時30分	
場所	安城市役所本庁舎 第10会議室	
出席者	委員	加藤会長、小森副会長、木内委員、土井委員、松崎委員、大村委員、戸田委員、平岡委員 (欠席：稲石委員、鈴木委員)
	事務局	水野市民生活部長、長谷市民協働課長、杉浦市民協働係長、市民協働係職員（浅井、近藤、島、太田）
次第	1 市民憲章唱和 2 会長あいさつ 3 議題 (1) 市民参加対象事項の評価について (2) 市民参加を求めない事項について (3) 対象事項以外の市民参加について 4 その他 (1) 令和3年度第3回市民参加推進評価会議の検討事項について (2) 今後の予定	

今回の会議の目的

- ・ 令和3年度における市民参加対象事項の取組実績の確認・評価

議事要旨

(司会)

本日は、お忙しいところ、安城市市民参加推進評価会議にご出席いただきありがとうございます。現在、新型コロナウイルスの影響で、本会議におきましても、マスクをつけての出席をお願いさせていただいております。説明やご意見等の発言につきましては、マスクをつけたまま行うことを、ご了承いただきたいと存じます。換気につきましては、30分に1度、扉を開けての換気をさせていただきますのでよろしくお願い申し上げます。また、11時頃に全国瞬時警報システム、Jアラートの全国一斉情報伝達試験が実施されるため、会議を一時中断させていただきますことをご承知おきください。

会議に先立ちまして、4月の人事異動により、職員が1名変わっておりますので、紹介をさせていただきます。【職員紹介】

それでは、本日の委員の出席状況についてご報告させていただきます。

ご欠席のご連絡をいただいている委員は、鈴木委員です。稲石委員は遅れているようです。現在の欠席委員は2名となり、出席委員は安城市市民参加条例施行規則第11条第5項に規定します委員の半数以上に達しており、評価会議は成立しておりますことをご報告させていただきます。

それでは、ただ今から令和4年度第1回安城市市民参加推進評価会議を開催いたします。

はじめに市民憲章の唱和を行いますので、ご起立をお願いします。

1 市民憲章唱和

(司会)

それでは、次第2「会長あいさつ」、加藤会長よりご挨拶をお願いいたします。

2 会長あいさつ

(会長)

皆様、こんにちは。お忙しい中、令和4年度第1回市民参加推進評価会議にお集まりいただき、ありがとうございます。昨年5月は緊急事態宣言下であり、書面開催となりましたので、こうして会議が開催できますことをうれしく思います。

社会、経済情勢の変化、個人の価値観の変化などもあり、市民ニーズは多様化、高度化しております。こうした中、自立した地域社会の実現に向けては、行政だけで対応することは難しくなっており、市民参加と協働によるまちづくりがどうしても必要となっています。

本日は、令和3年度に実施された市民参加対象事項の取り組みに対する評価をしていただく会議となります。昨年度は2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響も受けましたが、何とか市民参加は予定どおりに実施されていたと思います。

委員の皆様におかれましては、真摯に評価していただき、また、事前に評価シートをご提出いただきまして、誠にありがとうございました。

今日の評価会議においても、慎重にご審議いただくとともに、皆様のご協力により、円滑に進めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(司会)

ありがとうございました。それでは、議題に移らせていただきます。

ここからの進行は、加藤会長をお願いいたします。

3 議題

(会長)

それでは、議事を進めさせていただきます。次第3 議題(1)「市民参加対象事項の評価について」、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

【資料の確認】

【令和3年度市民参加対象事項の評価の流れ 説明】

【評価・意見にあたっての留意事項 説明】

【対象事項の評価の進め方 説明】

(事務局)

【対象事項No.1～No.8 説明】

(会長)

ただいま事務局からありました説明に対してのご意見、評価の変更を希望される方はご発言をお願いします。

(委員)

(資料2) 10ページの「市民参加全般に関するご意見等」と関連するかと思いますが、基本的にそれぞれの部署が一所懸命にやられているのに、具体的に(調査シートに)まとめるということが難しくなっているかと思います。それがひとつと、そのなかで少し具体的な質問をさせていただきますと、回答の(資料2) 7ページの都市計画マスタープランの変更、都市計画課が出していますが、委員の方からの意見で、都市に住まう当事者である公募市民の参加がない云々と書いてありまして、その回答が、都市計画マスタープランの策定時や中間見直しといった計画策定時においては云々とあり、市民の意見を反映した計画策定を行っていると回答してあります。どういう策定をしたのかというのは、こういう会議の場では公開されないのですか。都市計画課が具体的に策定していますというだけにとどめて、随時市民公募を行ってこういうことをやりましたとか、そういうことはまどろっこしくて、報告に値しないというようにとってしまう文面になっていますが、これは市民協働課から回答をいただきたいです。

(事務局)

委員のご質問にありました内容については、No. 6第三次安城市都市計画マスタープランの変更についてのことですが、各課が行っています計画については、もちろんいろいろな種類の計画があります。こちらの計画については、平成30年度から令和9年度で行うマスタープランであると聞いています。計画策定や、中間見直しといったものがあり、具体的な資料としては、皆様がお持ちの市民参加推進調査シート、各課が具体的に書いている調査シートがあります。資料2になりますが、様式1-1と様式1-2があり、様式1-2の方が具体的に書いてあります。こちらが少し複雑になっていて申し訳ございませんが、都市計画マスタープランは、平成30年度から令和9年度かけて行う計画です。中間で見直しもあるのですが、それに加えて、今回は一部変更、突発的な事由で変更ということで、本来でいくと意見を反映できる余地があまりない、国や県が示す基準に準拠しているということなので、市民参加をする余地があまりない計画変更となります。その中でもパブリックコメントや審議会を最大限やらせていただいた結果、この回答にありますように、令和4年度や令和5年度は中間見直しがあり、本来の計画変更のときには、市民参加をして、正式にやっていきますという回答となっています。今回は、突発的な見直し、一部変更があったので、意見を反映できる余地が少なかったという表現になっています。委員の皆様には、それぞれの計画には複雑なものがあり、評価には大変ご苦勞をされたかと思いますが、このマスタープランの変更については、そのような事情がありましたので、ご回答とさせていただきたいと思います。

(委員)

ありがとうございます。都市計画の場合は、10年間1プランのなかで、安城市の

都市計画をああしようこうしようということで、マスタープランができていると思います。基本的に、今の回答でいきますと、この8年間、マスタープランは計画通りにできていたということではないのでしょうか。

(事務局)

申し訳ございません。各課の計画の中身については、この市民参加推進評価会議で審議することではありません。市民参加をした結果、どうなったかということについては、各課が考えながら進めていますので、そのようにご理解いただきまして、中間見直し等で市民の方を入れて審議会等をやった結果が、その計画自体の最終結果ですので、中身についての議論については、申し訳ございませんが、この評価会議では対象外とさせていただきます。ご理解ください。

(委員)

(資料2) 3ページをお願いします。公共施設等総合管理計画の改定、経営情報課が担当ですが、その中の先ほど説明のありましたアンケートの回収率については、非常に高く86.3%です。にも関わらず意見の反映なしというその説明が回答としてあります。中段から下のほうですが、アンケート結果を反映し計画内容を修正することは実質的にできなかったということで、この実質的にできなかったとは、いわゆる計画内容が市民ニーズを十分踏まえた内容であり、そのアンケート、1,228人からいただいた意見を網羅しているのです、そういう必要がないと理解してよろしいでしょうか。

(事務局)

具体的なところまでは、申し訳ございませんが、把握しておりません。パブリックコメントなどのこういった意見の反映なしというのは、意見はもらっているのですが、当然審議会など、そのなかで議論した結果、反映するしないを判断しているかと思えますので、結果的に反映しなかった、それがいい悪いというのは別の機関の中で審議した結果ということで、意見の反映なしを悪くしてしまうと、いい意見も反映しなかったとなるかもしれませんが、そういうことではなく、審議した結果、反映しなかったというようなご意見としてとらえていただきたいと思えます。

(副会長)

私はパブリックコメントでもこの話を書かせていただいたのですが、アンケートは今、2種類あります。1つは無作為抽出して行うアンケート。通常、計画立てる時はこれでやっていますが、例えば、自転車計画の場合、この無作為抽出をやらなくて、eモニター(アンケート)だけでやっています。eモニターというのは、大変いい方法なのですが、無作為抽出の場合は、基本的に統計学的にいても意味のある母数を反映してということですが、eモニターは母数を忠実に抽出しているアンケートではありません。そこをしっかりと考慮した上で、この二つはきちんと使い分けた上で、eモニターはeモニターの限界がありますということ考えた上で、計画に反映していただきたいです。その辺りが、eモニターでやったからいいのではなく、eモニターというのは一つの傾向を表していますが、19万人の安城市民を正確に学問的に抽出

しているわけではない、というところを注意して使っていただきたいです。パブコメの回答をみても、その辺りを危惧していますので、お願いしたいと思います。

(事務局)

今のご意見はご指摘のとおりかと思しますので、各計画の中で使い分けながら、意図を理解した上で、市民参加の手法として使っていくように周知をしていきたいと思ひます。

(副会長)

もうひとつすみません。パブコメの件ですが、去年は3テーマについて3人の意見が出ており、この中の2件は実は私です。私以外の人でパブコメを出した人は1人しかいなかったということです。パブコメを出しやすいテーマと出しにくいテーマがありますし、パブコメを出すことは、ほとんど12月から1月に集中しています。年間の行政の計画の中で、どうしてもパブコメを出す時期が12月の末から1月初めに集中しているのて、1人で何件も出せません。私も年末から体調が悪かったこともあり、普通は3、4件出すのですが、去年は2件しか出せませんでした。これはかなりハードルが高いということと、市民の人にとっては、パブコメというものがどういう意味をもっているのか、たぶん理解できていないと思ひます。行政の年間のスケジュールの中で、市民が行政に参加していく、意見を言うていくためには、こういう機会が設けられています、そのなかで、パブコメとはこういう意味がありますという理解活動をしていかないと、単にパブコメだけを取り上げても、おそらく市民の人は理解できないと思ひます。行政計画は、国の計画があつて、県の計画があつて、安城市の計画があるので、安城市独自で全くフリーでできるという話ではないと思ひます。そういう制約がある中でパブコメを出しても、意見が反映される余地というは少ないです。ただ、市民が意見を言える機会というのは、これくらいしかありません。5年、10年の中で、一旦決まってしまった計画というのは、行政は基本的にその計画に従つていくので、計画が決まった後でいろいろな意見を行政に言つても、これは計画で決まっていることなので、あとは予算が年度年度でつくつかないかで、その事業が施行されるかどうかということになります。

もうひとつ、そのパブリックコメントで意見を出すという意味というのは、たいていの場合、計画を立てる人とそれ以降実際に事業をしていく担当者というのは代わります。だから、計画のときにはこうだということも、担当者が代わると、そのときに計画を立てた人の想いはなかなか伝わりません。後の人は、字面だけ見ていくので、パブリックコメントで字面には出ていないこと、実際はかなり踏み込んだものを、意見を言うて引き出しておかないと、なかなかそのときの制定の想いが伝わりません。計画に盛り込まれないが、それをしっかりパブコメの意見として、これは公文書になると思ひるので、これで行政の意見をしっかり確定しておくこと、なかなか市民の意見は通らないということの説明すること、おそらくパブコメはととても時間がかかるので、市民の人に出してくださいというのかなり難しいと思ひるので、そういうことを考えた上で、広報活動をお願いしたいと思ひます。

(事務局)

今のご意見については、検討して受け止めさせていただきます。パブリックコメントについては、PR方法など、そういった意見に対しての回答もさせていただいていますので、その面でも検討して進めさせていただきますのでよろしくお願いします。

(委員)

私の評価、特に評価基準(3)の「市民の意見を反映させていたか」というところで、評価できないと判断して空欄にしておいたため、集計結果で10名にならなかったというところがあります。とりあえずは、10名にするために、評価できないというところを、3つめの「反映していない」というところに変更させていただきたいと思います。

No. 1の評価基準(3)のところを「反映していない」にお願いします。結局、ご説明にもありましたが、参考情報としてeモニターの意見を利用したとありますが、実際にこの評価基準の「反映したか」のところについては、やはりよく分からないので、お願いしたいのは、意見の反映があったかなかったかで、あったのならどういふ意見が反映されたのか、反映していないのならどういふ理由で反映しなかったのかという具体的な資料を担当課から出していただきたいです。そうでなければ、評価できないと思いました。

No. 2の行政改革大綱の策定も同じです。具体的な資料をぜひ出していただきたいと思います。

No. 4は、アンケートが実施された段階で、意見の反映がされていたかどうかという評価自体が馴染まないと思っています。が、これもいずれかにチェックするとしたら、「反映していない」にチェックせざるを得ないかと思っています。

それからNo. 6の都市計画マスタープランですが、これも先ほどご意見もあったかと思いますが、ほとんど余地がないという計画に、反映したかという設問が妥当であるかということが疑問ではありますが、これも「反映していない」にチェックを入れたいと思います。以上で、回答しなかった項目については、そのように変更していただきたいと思います。

要望ということで、繰り返しになりますが、この評価基準に照らして評価可能な資料を出していただきたいということと、審議会の議事録がかなり公表されているのはありがたいと思っていますが、それを読んでも、審議会の議論でそれが反映されたかどうかはやはり分かりません。委員のご意見もありましたが、パブコメは意見を反映したかということをお返しいただいていますが、審議会での市民代表の意見がどう扱われたのか、今のところ資料がないので、非常に評価しにくいということです。

それから、ぜひアンケート等では当事者への聞き取りということを原則化していただきたいと思っていて、このなかでも、特に子どもに関わる、子どもに大きく関わる内容については、そこを視野に入れていただきたいと思います。

パブコメの意見がなかなか出ないということについてですが、パブコメが出なさそうな分野については、説明会を開いていただくということをお考えいただきたいと思っています。つまり、なぜ出ないのかということはいろいろありますが、中身が理解できないという問題がそこにはあるのではないかと思っていて、高校生が理解できるようなそういった説明会をぜひ開いていただいて、その上で意見を出していただくという、パブコメで市民の意見が出てくるような努力をぜひ依頼していただきたいと、

そういった意見を持ちました。

(事務局)

ご意見ありがとうございます。今の委員のご意見を検討していきながら、1つ目の具体的な資料で評価できるように、また評価基準等も計画によっては、終了年度ですとか中間年度ですとかそのタイミングによっても変わる内容だと思しますので、それで評価基準が同じということも分かりづらいものになっているなど、いろいろな問題点が出てきているかと思しますので、また検討をさせていただきながら、委員の皆様のご意見をいただきながら進めていきたいと思えます。あと、当事者への聞き取りですとかパブリックコメントへの説明についても、再度検討課題として捉えていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

(副会長)

今の委員のご指摘の件ですが、去年、一昨年に市民交流センターが中心となって、パブコメ検討会というのを開催しました。こういう機会を設けていただくと、委員の主旨というのが活かされるのかと思ひました。

(委員)

全般に亘って感じることですが、市の施策の中で、市民参加とか市民協働というのが叫ばれているから、少し言い過ぎになるのかもしれませんが、各課は、やむを得ずにやるという部分もあるのではないかと、この気がします。やむを得ずというのは申し訳ないのですが、例えば、都市計画の部分为例に挙げさせていただきますと、次のマスタープランを策定するときには公募市民を募集しますと書いてありますが、例えば、我々が安城駅前に住んでいるとします。新安城の駅前のことはさっぱり分からないというような人がいると思うのですが、公募市民が神様のように安城市を俯瞰して全般を押し並べて私事も置いておいて判断ができる人が本当にいるか、いるのでしょうか、その人に行き当たるかどうかということもあるかと思ひますが、むしろ、先ほど委員の方が言われた、都市計画などは国、県があつて、市町村に降りてくるようなものなので、その中で市民がどうのこうのと言うことを、全て反映ということはないと思ひます。少なくとも安城市民が、今までの安城市に満足しているのかとか、どのような夢をもっているのかとか、そういうことを、先ほど委員が言われたような母数を含めたことも考え合わせた上で、適切に、安城市民はこういう傾向で感じているのだとかを策定の原点において、知りたいと思うのであれば、何となく「公募市民を入れるからいいのではないかと考えています」、ということには違ふのではないかと考えます。もし、私が逆に行政の立場で、例えばアンケートなどで市民の意見を聞いて、いろいろな意見が出てきて、今まで一所懸命やってきたこととかねじれてしまうような気もして、市民の意見を聞くことはハードルが高いとも思ひますが、でも、市民の中の意見、市民の夢を次の世代に実現していこうかなと考えたとき、「対象事項への意見等」に対する「回答」が、必ずしも適切な答えなのかと少し疑問を感じましたので、各課、当てはまるところと当てはまらないところとあるとは思ひますが、適した意見集約の手段を、今一度考えていただければ次に向けてありがたいかなと思ひました。

(委員)

パブリックコメントの手法について、自分が思ったことをお伝えします。パブリックコメントの周知方法と周知場所、運用方法なのですが、これは手書きの収集方法でしょうか。自身の仕事で、昨日名古屋市内の大学の学生のプレゼンテーションを聴く機会があったのですが、学生の意見だとかアンケートの手法として、6チームあった学生のチーム全てで、手法としてインスタグラムを使った、あとはSNSを使った意見の収集というようなことをしていました。自身もグーグルフォームなどを使ったことがあったのですが、インスタを使うことまではあまり考えたことがなかったので、今の18歳、19歳の子がそういう手法を取っているのだなということを感じまして、これからの消費だとか経済だとか市民活動の中心であるそういった大学生がSNSを活用したコメントだとかアンケートを収集していることになると、今後は市民参加もSNSを使っていったら、広く意見がとれるのかなと思った次第です。

(事務局)

ありがとうございます。手法ですと、今は電子ということでは、Eメールまでで止まっていますので、その他の手法については検討していきたいと思います。

(会長)

時間もだいぶ経ちましたが、他はよろしいですか。

それでは、意見が出尽くしたようですので、事務局、まとめの方をお願いします。

(事務局)

ありがとうございました。それでは、評価結果を集約させていただきます。

【評価結果をスクリーンに投影】

こちらは、先ほどの委員の評価を反映させたものになります。

- ・ No. 1 (3) ※→△
- ・ No. 2 (3) ※→△
- ・ No. 4 (3) ※→△
- ・ No. 6 (3) ※→△

No.	対象事項	評価基準	評価内容			合計点	最終評価
			○ (2点)	△ (1点)	× (0点)		
1	公共施設等総合管理計画の改定	(1)	6	3	1	15	○
		(2)	2	6	2	10	△
		(3)	1	4	5	6	△
2	第7次行政改革大綱の策定	(1)	7	3	0	17	○
		(2)	3	7	0	13	△
		(3)	2	4	4	8	△
3	第11次安城市交通安全計画の策定	(1)	7	3	0	17	○
		(2)	6	3	1	15	○
		(3)	7	3	0	17	○
4	第3次安城市食料・農業・交流基本計画の策定	(1)	-	-	-	-	
		(2)	4	6	0	14	△
		(3)	3	5	2	11	△
5	一般廃棄物処理基本計画の策定	(1)	-	-	-	-	
		(2)	4	6	0	14	△
		(3)	3	7	0	13	△
6	第三次安城市都市計画マスタープランの変更	(1)	5	5	0	15	○
		(2)	3	5	2	11	△
		(3)	2	3	5	7	△
7	自転車活用推進計画の策定	(1)	7	3	0	17	○
		(2)	4	6	0	14	△
		(3)	4	4	2	12	△
8	第2次安城市スポーツ振興計画の改定	(1)	6	4	0	16	○
		(2)	6	4	0	16	○
		(3)	4	6	0	14	△

(会長)

それでは、全体としてこの評価を採用するという事によろしいでしょうか。

(委員)

異議なし

(会長)

資料2「令和3年度における市民参加対象事項の取組実績に対する評価結果報告書(案)」の2ページに評価結果を反映させ、3ページ以降の対象事項への意見部分についても本会議における意見内容として、市長へ報告することとしてよろしいでしょうか。

それでは続いて、議題2「市民参加を求めない事項について」、事務局より説明願います。

(事務局)

【市民参加を求めない事項 資料4 説明】

(会長)

ただ今の説明について、何かご意見・ご質問はございますでしょうか。
それでは、ご意見がないようですので、次に進みたいと思います。
議題3「対象事項以外の市民参加について」、事務局より説明願います。

(事務局)

【対象事項以外の市民参加 資料5・6 説明】

(会長)

ただ今の説明について、何かご意見・ご質問はございますでしょうか。
それでは、ご意見はないようですので、本日の議題については、皆さまのおかげをもちまして以上で終了とさせていただきます。ここからの進行は、事務局でお願いをいたします。

(司会)

それでは、次第4「その他(1)令和3年度第3回安城市市民参加推進評価会議の検討事項について」、前回3月の会議で今後の対応・検討事項としてありました4点の対応状況について、事務局より説明させていただきます。

(事務局)

- ・ 審議会等の休止／廃止の整理、市公式ウェブサイト「審議会等一覧」の修正
地域福祉計画策定協議会が廃止になっておりましたが、休止中とし、ウェブサイトも閲覧できるように修正しました。
- ・ パブリックコメントの提出件数の確認
本日机上に配布させていただきました、パブリックコメント意見提出件数が書かれた資料をご覧ください。年度により実施件数も異なるほか、計画により提出件数や人数が異なるため、増減等、傾向があまりみられませんが、市民の方にとって身近な内容の計画の方が意見提出も多いのではないかと考えられます。
- ・ 市民参加推進調査シートにある「実績 無」や「非公開」などの理由を記入
実績が無いものや非公開のものにつきましては、備考欄に記載しました。
- ・ 市公式ウェブサイト「審議会等の開催予定一覧」での掲載漏れについて
庁内の掲示板で全庁的に周知しました。
説明は以上です。

(司会)

ただ今の説明についてご質問やご意見がありましたらお願いします。

それでは、次第4「その他(2)今後の予定について」、市民協働課長より説明いたします。

(課長)

本日は、貴重なご意見をいただきまして、誠にありがとうございます。
本日審議いただき決定した評価結果を市民参加推進評価会議の評価結果として、市

長へ報告し、公表させていただきます。

また、本日の資料及び議事録についても市公式ウェブサイトへ掲載いたしますので、ご了承ください。

なお、次回の会議は、来年3月頃開催する予定です。令和5年度に各課が行う市民参加の予定について審議させていただきますので、今回のように評価シートのご提出をよろしくお願いいたします。

長時間にわたり、誠にありがとうございました。

以上をもちまして、令和4年度第1回安城市市民参加推進評価会議を終了いたします。ありがとうございました。

会議の承認事項

- ・令和3年度における市民参加対象事項の取組実績の評価

今後の対応・検討事項

- ・評価しやすい資料の作成及び評価基準の検討
- ・eモニターアンケートと無作為抽出アンケートの違いの理解促進
- ・当事者へのアンケート実施の検討を周知
- ・パブリックコメントのPR方法・説明会等の検討を周知
- ・SNSを活用した意見収集の検討を周知